

人工知能基本計画

～日本 A X、より強く、より豊かに～

令和 8 年 7 月 14 日

閣議決定

目次

第1章 基本構想	2
第2章 AI 関連技術の研究開発及び活用の推進に関する施策についての基本的な方針	5
第3章 AI 関連技術の研究開発及び活用の推進に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策 ..	7
第1節 AI 利活用の加速的推進	7
第2節 AI 開発力の戦略的強化	10
第3節 AI ガバナンスの主導	14
第4節 AI 社会に向けた継続的変革	17
第4章 AI 関連技術の研究開発及び活用の推進に関する施策を政府が総合的かつ計画的に推進するた めに必要な事項	21
第1節 基本計画の推進体制及びフォローアップ	21
第2節 基本計画の変更	21
第3節 他の計画等との連携	21

第1章 基本構想

2025年12月23日、「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律」（令和7年法律第53号。以下「A I法」という。）第18条第1項に規定する我が国初の「人工知能基本計画」を閣議決定した。

「人口減少」や「国内への投資不足」、「賃金停滞」を始め、我が国が長年抱える課題の解決に貢献する人工知能（Artificial Intelligence。以下「A I」という。）について、「信頼できるA I」による「日本再起」を掲げ、そのための戦略を策定した。我が国が現実社会で培ってきた「信頼性」という価値を、質の高い現場データや通信環境を活かしたA Iイノベーションで再現しようと、世界とともに「反転攻勢」に出ている。課題の解決に「A Iを使ってみる」という機運を高めようと、「隗より始めよ」の精神で政府から取り組んでいる。政府主導の下、ガバメントA I「源内（げんない）」を通じたA I利用環境が構築され、国内最大規模18万人もの政府職員によるA I利活用が進められており、我が国のA I社会実装の加速的な推進に向けた取組として、国内外から注目を集めている。これを起点に、「利活用」から「開発」への好循環を実現すること、A Iのリスクを適時適切に把握し能動的に対応すること、「信頼できるA I」を軸に世界の多様なイノベーションを糾合していくこと、さらに、人とA Iが絶えず協働できる社会を構築することに取り組み、「世界で最もA Iを開発・活用しやすい国」を探求している。

（エージェント型A Iの急速な伸長）

そこから半年、A Iの利活用や開発を巡る状況は、また、大きく変化している。

足許で、A Iは、対話による文書作成等で業務を支援するツールから、組織や社会の意思決定と実行を担える主体へと進展している。「考える力」が強化され（A Iの推論能力の高度化）、「目と耳」を得て（マルチモーダル¹A Iの進展）、「A IがA Iを創る」こと（A Iコーディングの実用化）も可能となった。さらにA Iの物理空間への適用（フィジカルA I）も加速している。これら技術も活用して、目的の達成に向け、A Iが自ら計画を立て、実行、検証、修正を繰り返す「エージェント型A I」（Agentic AI）が現在急速に伸長、世界各国で、産業や行政、研究開発、さらには安全保障を含めて、広範な分野で業務全体を自律的に回す基盤となり始めている。組織の意思決定や業務処理の速度を上げるエージェント型A Iをいかに社会に実装していくのか、その在り方は経済力、防衛力、技術力といった国力に直結するものとなっている。

（A Iの社会全体での実装能力が不可欠）

世界では、エージェント型A Iを始め先端技術に関する利活用と開発がますます加速している。米国及び中国で開発競争を通じて投資が加速していることはもちろん、我が国より経済規模が小さい国においても、業務におけるA I利活用が急伸し、それに伴う開発投資が急増している。世界のA I需要急伸で、半導体、データセンター等の計算資源サプライチェーンの担い手として優位性を持つ日本企業にとっての市場は大いに拡大している。

¹ 画像、音声、言語など複数の情報のこと。

我が国においても、大企業や研究機関を中心に現場の個々の実務でのA I利活用は急速に加速しており、スタートアップ等を含めた開発投資も伸長しているが、2025 年までの間は、成長する各国との利用率や民間投資の差はむしろ拡大した。今こそ、組織全体における課題解決に向けたA Iの利活用や、中堅・中小企業、地域を含めたより裾野の広いA I実装及びデータセンターを含めたインフラ投資の拡大が求められている。

エージェント型A Iの時代には、社会の様々な業務においてA Iの適用が深化、拡大され、また、A Iが自ら学び、考え、創造する結果、モデル開発能力のみならず、それ以上に、計算資源、電力、人材、データ、さらには安全・安心につながる制御・管理や制度・政策まで、総体としてのA I実装能力を強化することが求められている。

（日本の勝ち筋は「バーティカルA I」と「フィジカルA I」の実装による「A X」）

本来、地域での人手不足を始め、社会課題が山積する我が国こそ、進化するA Iと向き合い、課題解決に積極適用し、社会実装を能動的に進めていかなければならない。

我が国が持つ現場の力をA Iの実装能力としていくために、産業や行政の現場で使える領域特化型の「バーティカルA I」、そして現実空間で価値を生む「フィジカルA I」にA I戦略の重点を置く。先行して導入が進むバーティカルA Iは、暗黙知を含めた各現場の経験や知識をデータとして集積し、続くフィジカルA Iは、そのデータやA Iによる判断を、機械や装置を通じて現実世界で実行する。これにより、エージェント型A Iを始め、A Iを我が国の製造やサービス、インフラの現場に深く組み込む。バーティカルA IやフィジカルA Iで我が国の課題を解決し、独自の価値を生み出す。それが世界の課題解決にもつながる。

我が国独自の現場データを扱うA Iに重点を置く中、「信頼できるA I」を必要なときに主体的に選択し、運用できるよう、特定の国や企業への過度な依存を避けなければならない。日本がA Iエコシステムにおいて世界に必要とされるべく、技術やサプライチェーン、インフラの優位性を強化し、自律性と交渉力を高めなければならない。我が国は、A Iエコシステム全体の中で、戦略的自律性及び戦略的不可欠性を確保し、開かれた「A I主権」(AI Sovereignty)を確立する。同志国等との連携・分業、相互運用性の確保を行いつつ、鉱物からソフトウェアまでエコシステム全体の自律性を確保する。特に行政、防衛、重要インフラ等の戦略領域においては、計算資源、データプラットフォーム、モデル、アプリ等の自律性を強化し、耐遮断性と運用能力を確保する。半導体、データセンターや通信、装置・素材においてこれまで以上にかげがえのない存在となり、現場データやハードウェアの力で新たな優位性を作る。

我が国として、バーティカルA IやフィジカルA Iで現場力を一層強化し、産業や行政、国民生活の課題を解決、国力を強化するため、あらゆる組織で、A Iを前提として意思決定や業務の進め方を根底から見直す「A Iトランスフォーメーション (A X)」を進めていく。社会全体でA Xに取り組むことを前提に、人とA Iの協働の在り方や、規制及び制度を再設計していかなければならない。

（複雑化・深刻化するリスクに「責任あるアジャイル・ガバナンス」で対応）

ＡＩがもたらす技術的リスク、社会的リスク及び安全保障上のリスクについては、エージェント型ＡＩを始め技術革新が進む中で、複雑化かつ深刻化している。この半年の間も、ＡＩを悪用したディープフェイクや、肖像権、声の無断利用、著作権等の財産権の侵害のおそれがある事案が国民の関心を集めるとともに、ＡＩが人間関係に及ぼす影響や、過度なＡＩへの依存といった懸念も示されている。くわえてエージェント型ＡＩの登場で、責任の所在の曖昧化、働き方や雇用への影響の拡大も指摘されている。また、エージェント型ＡＩがシステムの脆弱性を発見、攻撃手順の構築、実行及び修正を自律的に行うサイバー攻撃の可能性も懸念されている。

こうした複雑化かつ深刻化するリスクに向き合い、「信頼できるＡＩ」を体現するため、ＡＩ導入で先行する他国の動向も踏まえつつ、ＡＩ法等の円滑な運用と実効性の担保を始め、「責任あるアジャイル・ガバナンス」に一層能動的に取り組んでいかなければならない。その際、ＡＩ法等の「制度による対応」に加え、制御機能や標準を設計に組み込む「技術による対応」、組織全体でリテラシーの向上及び責任の所在の明確化を含めたガバナンスを構築する「組織管理による対応」について、統合的に取り組む必要がある。特にサイバー攻撃のリスクに対しては、経営層のリーダーシップの下、組織を挙げてリスク対策を実施するとともに、高性能ＡＩを積極的に活用し、脆弱性の発見・修正等の高速化に取り組む。

（社会全体での日本ＡＸに向けて ～「信頼できるＡＩ」で日本を駆動～）

我が国は、引き続き、「世界で最もＡＩを開発・活用しやすい国」を目指し、安全・安心を確保しながら、先端ＡＩ技術の社会全体での実装を追求する。人手不足を始め、深刻な課題を抱えているからこそ、我が国は、エージェント型ＡＩの社会実装を起点として、社会全体でのＡＸ推進による大きな課題解決効果が期待できる。そのため、個人の尊厳が尊重される人間中心のＡＩ社会を堅持しつつ、制度や政策についてＡＩを前提として再構築することを始めＡＩの実装能力を抜本的に強化し、エージェント型ＡＩについても日本の「信頼性」を再現する。あわせて、我が国は、「人とＡＩが協働する社会」の実現に向け、エージェント型ＡＩの登場で高まるリスク、特に働き方や雇用への影響、格差拡大への懸念にも向き合う。人と社会との関係を再定義し、人とＡＩがこういった役割分担の下信頼を構築するのか、判断責任を始め人が創造すべき価値は何かを探究するとともに、人が人として判断し、行動し、生きるため、社会の枠組みの構築や、創造力、思考力、判断力、適応力、コミュニケーション力などを含む「人間力」の増進に率先して取り組んでいく。

「信頼できるＡＩ」で社会全体を駆動する日本ＡＸに国を挙げて取り組む。課題解決と国力強化を探究し、日本独自の価値を創出する。

この実現に資する戦略としてＡＩ法第18条第1項の規定に基づく「人工知能基本計画」の第Ⅱ期計画を策定し、政府は、本計画に盛り込まれた内容を着実に推進していくこととする。

第2章 AI 関連技術の研究開発及び活用の推進に関する施策についての基本的な方針

本章では、AI 法第3条に規定されるAI 関連技術の研究開発及び活用の推進に係る基本理念を踏まえた、AI 関連技術の研究開発及び活用の推進に関する施策についての「4原則」と「4つの基本的な方針」を定める。

（4原則）

・「イノベーション促進とリスク対応の両立」

人とAI が協働し、「人間中心のAI 社会原則」（平成31年3月29日統合イノベーション戦略推進会議決定）に掲げられた理念を実現するために、イノベーション促進とリスク対応の両立を徹底する。

・「挑戦と学習」

あらゆる主体が無謬性や前例踏襲にとらわれず、「まずやってみる」という精神を増進する。組織としても絶えず挑戦し、試行錯誤を通じて学習しながら、段階を踏み、本質的な課題に取り組む環境及び文化を醸成する。

・「アジャイルな対応」

イノベーション促進とリスク対応の両立のため、変化に即応しつつ絶えず取組を進化させるとの視座（永遠のβ版）に立ち、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを循環させ、物事に柔軟かつ迅速に向き合うといったアジャイルな対応を志向する。

・「内外一体での政策推進」

積極的な国際連携で、我が国が多様なAI イノベーションの結節点となるためにも、国内政策だけでなく、対外政策を表裏一体かつ有機的に組み合わせる内外一体でAI に関わる政策を推進していく。

（4つの基本的な方針）

1. AI 利活用の加速的推進（「AI を使う」）

日本社会全体で、世界最先端のAI に関する技術を、適切なリスク対応を行いながら積極的に利活用することで、新たなイノベーションを創出する。

AI イノベーションを推進していく上での基盤となるデータの集積・利活用、特に組織を越えたデータの共有を促進することで、AI の徹底した利活用につなげ、AI の性能向上も実現する。

2. AI 開発力の戦略的強化（「AI を創る」）

インフラからアプリ、さらには物理空間との接続までを含んだAI エコシステムに関する各主体での開発を進めつつ、それらを有機的に組み合わせることで、日本の強みとして「信頼できるAI」を開発する。

基礎研究から社会実装までが近接するAI をまずは社会全体で使い、それに伴い生じた課題を解決するAI を創ることで広範な技術革新につなげる好循環を実現する。

3. AIガバナンスの主導（「AIの信頼性を高める」）

人とAIが協働する社会でAIの利活用と技術革新の好循環を実現する環境を構築するために、AIの適正性を確保するガバナンスを構築する。

AIは国境を越えて展開するものであるため、日本国内だけでなく、国際的なガバナンスが不可欠であり、我が国はその構築を主導する。

4. AI社会に向けた継続的変革（「AIと協働する」）

人とAIが協働する社会を実現するため、産業や雇用の在り方、制度や社会の仕組み等を先導的かつ継続的に変革する。現場にAIを実装していく人材を始めとしたAI人材の育成・確保に加え、人とAIの役割分担を模索しながら、AI社会を生き抜く「人間力」を向上できる環境を構築する。

第3章 AI 関連技術の研究開発及び活用の推進に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

本章では、前章に掲げる4原則と4つの基本的な方針を踏まえた「AI 関連技術の研究開発及び活用の推進に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策」を定める。

政府は、社会全体のAXに迅速かつ強力に臨むため、一丸となって取り組む。社会全体のAXの在り方を設計し、推進するために必要な体制を構築する。府省庁横断的にAI法を含めた制度や運用を一斉かつ先導的に見直す。その際、取組状況を継続的に監理し、社会全体のAXの在り方との整合性を確認する。取組状況の可視化により、課題の早期把握と必要な見直しを可能とするなど、実効性の確保に努める。

AI政策を強力に推進するため、AI施策の総合調整等を担う人工知能戦略本部の事務局体制等、推進体制を強化する。産学官が連携した協議会を組織することを含めて、AIを巡る技術動向や国際情勢などを適時適切に把握する。

なお、◎は主な府省庁を示す。

第1節 AI 利活用の加速的推進

AI技術の進化は、様々な主体の多様な社会課題の解決を容易にしている。中堅・中小企業や地方部を含め、世代を問わずほとんどの国民がAIを日常的に利活用する社会を目指す。AIの効果やリスクへの理解を促しながら、能動的かつ意識的に「まず使ってみる」という精神を広く醸成する。多様性及び包摂性を重視し、年齢や地域等による利用格差を解消し、社会全体でAIを能動的に利活用することで、日本でのAIイノベーションを実現する。

エージェント型AIを軸に、社会課題解決や産業競争力強化のためにAIを積極的に適用する。特にバーティカルAI及びフィジカルAIを行政及び産業の現場に能動的に導入する。新しい事業や新たな産業の創出につながるAI利活用を促進し、我が国のAI市場を拡大する。公共性の観点から、医療・介護、福祉、農林水産業、社会インフラなどで社会課題の解決につながるAI利活用を推進する。防衛、サイバーセキュリティ、防災、消防及び警察でのAI利活用を戦略的に進める。AI利活用や開発の基盤にもつながるAI駆動型の科学研究を推進する。

現場においてAIをまず使うことを経験として積み重ね、業務の改善効果を実感するとともに、暗黙知を含めたデータの精製・集積につなげる。AI利活用と必要なデータ整備の好循環を生み出す。さらに、AIの徹底した利活用や性能向上のため、データの集積・利活用、特に組織を越えたデータの共有及び官民連携によるデータ利活用を促進する。その際、営業秘密等の機微情報の国外への流出リスク対応など我が国のデータの安全性を確保することを含めて、戦略的に推進する。

社会全体でAIを利活用するに当たり、「隗より始めよ」の観点から、政府自らが積極的かつ先導的に利活用する。本府省庁を中心とする政府職員に対し、生成AI利用環境「源内」が展開された。特定の事業者や基盤モデルに過度に依存することなく、安全・安心に選択、運用できる「AI主権」を体現するものとして展開し、地方支分部局への拡大を含

めて、政府職員による創造的かつ自律的なA I利活用を広く促進する。これを起点に、政府において、A Iを前提に業務や組織を再構築するA Xを強力に推進する。あわせて、政府による適正な調達・利活用を先導的に行うことで、日本社会で利活用されるA Iの信頼性及び透明性の確保につなげる。

地方自治体においては、人口減少、社会インフラの維持・更新費用の増加など、資源制約が深刻化する中でも持続可能となるよう行政サービスを提供しなければならない。これらの課題を克服するために、地方自治体が積極的にA Iを導入できる環境を整備する²。

人手不足が特に顕在化する地方部における中堅・中核企業へのA I導入・定着を伴走しながら進め、地方の伸び代を成長に転換するため、「地域A X」を推進する。

【具体的な取組】

（１）政府・自治体でのA Iの徹底した利活用

- ① 政府業務における生成A Iについて、エージェント型A Iの導入や国内で開発されたA Iモデルの積極活用も含めたガバメントA I「源内」を推進し、戦略的な利活用を進めるとともに、A Iエージェントに対応するルール作りを進め、適切な利活用並びに業務の質の向上及び効率化を推進する。「源内」のオープンソース³化の取組を通じて自治体のA I導入支援を進める。【◎デジタル庁、全省庁】
- ② 政府自らが率先して、A Iを適正に調達し、安全・安心な形での利活用を推進する。【◎内閣府、デジタル庁、全省庁】
- ③ A Iによる自治体業務の構造変革（自治体A X）を目指し、優良なユースケースを横展開するとともに、A Iの活用等によるオンライン完結の仕組みの導入や業務の自動化などの地方自治体におけるA Iの適正な利活用を促進する。【デジタル庁、◎総務省】

（２）A I利活用促進による社会課題解決、新事業創出

- ① 医療・ヘルスケア、介護、金融、教育、警察、防災・消防、環境保全、農林水産業、食品産業や造船・舶用工業を始めとした製造業、インフラ建設・管理、物流、公共交通、情報通信等の各分野において、エージェント型A Iの積極導入も含めたバーティカルA IやフィジカルA Iを核としたA I開発・実証・導入・社会実装を促進する。【◎内閣府、関係省庁】
- ② 産学双方の研究者等に対する科学研究におけるA I利活用拡大を図るため、A I時代に即した迅速かつ伴走的な支援による、研究者が新たなアイデアへの挑戦を継

² A Iの実証・導入を推進する機会・事例（A I北海道会議等）や、スタートアップの創出・育成・展開を図るための中核支援施設（STATION Ai等）の整備に係る地方の動きがみられる。

³ オープンソースとは、ソフトウェアのソースコードが公開されており、誰でも閲覧・利用・改変・再配布できるライセンス形態のことを指す。

続的に行うことができる研究環境整備や、AI for Science を先導する研究開発の推進、それらを支える次世代研究インフラの構築を推進する。【文部科学省】

- ③ 市場性、公共性、戦略性の観点から選択した領域別に戦略を策定の上、官民での集中投資を実施し、バーティカルAIの実装を強力に推進する。【◎内閣府、関係省庁】

- ④ 「AIロボティクス戦略」（令和8年3月26日AIロボティクスに関する関係府省連絡会議）を踏まえながら、フィジカルAIの事業や産業への先導導入を支援する。【◎経済産業省、関係省庁】

- ⑤ 地域AXの推進のため、大規模成長投資補助金やデジタル化・AI導入補助金を始めとする中堅・中小企業におけるAI導入に加え、中小企業がAXを推進するための地域ごとのネットワーク構築や伴走支援を行う支援機関のAI支援レベルの底上げ、AIを活用した地域密着型の新規事業の立ち上げやAI等のデジタル技術を活用した先進的な地域課題解決プロジェクトの創出を支援する。【総務省、◎経済産業省】

- ⑥ AIに係る革新的技術を有する企業（スタートアップを含む。）に対する支援を行う。【内閣官房、◎内閣府、外務省、農林水産省、経済産業省】

- ⑦ 防衛力の変革に向けて、データとAIを最大限に活用する。【防衛省】

- ⑧ 国民の安全・安心の確保に向けた警察活動の高度化のためのAI利活用を推進する。【警察庁】

- ⑨ 情報通信分野を始めとした各種分野におけるセキュリティ確保に向けたAI利活用を推進する。【◎内閣府、総務省、関係省庁】

（3）AIのためのデータ戦略、更なるAI利活用に向けた仕組みづくり

- ① 政府及び政府関係機関等が保有する各種データについて機械判読可能な形に整えるとともに、AI利用を前提としたデータ環境の構築に努める。【内閣官房、◎内閣府、デジタル庁、関係省庁】

- ② 地理空間情報のデータ連携・流通環境の構築を進め、都市、国土、地域等の多様な分野に係る社会課題を解決するための「ジオAI」を推進する。【◎内閣官房、国土交通省、関係省庁】

- ③ データ利活用の第一歩として、完全なデータの構造化をしない形での現場データの活用を推進する。医療、教育、農林水産業、建設等の準公共分野や、日本の強みとなる産業・研究分野における豊富で質の高いデータを日本の勝ち筋として活かし、営業秘密の流出リスク対応など、データの安全性の確保を図った上で、データ連携基盤を構築する。【◎内閣府、デジタル庁、関係省庁】

- ④ AI学習・利用、データ連携等のために不可欠なデータ精製技術に関するミドルウェアや、データ連携のためのデータスペース技術（Open Data Spaces 等）について、手法論の確立や標準化に係る研究開発・実証を支援する。あわせて、データ精製・

データ連携を中核的に担う国内プラットフォームサービスを育成する。【経済産業省】

- ⑤ 統計作成等であると整理できるA I 開発等にのみ利用される場合に個人データの第三者提供等に係る本人同意を不要とする特例や、当該特例において定める義務等に違反した場合の課徴金制度等の創設を含む「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律」（令和8年法律第56号）の円滑な施行に向けて下位法令の整備等を進める。【個人情報保護委員会】
- ⑥ 社会全体のA Xを推進する観点から、デジタル行財政改革会議を改組し、人工知能戦略本部、規制改革推進会議等と一丸となって、A Iの開発・利活用に係る法制度やガイドライン等について能動的かつ抜本的な見直しを行うなど、省庁横断でA X／D Xを実行する。内閣官房にA I・デジタル改革推進チームを設け、府省庁の垣根を超えて総合調整を行う。【◎内閣官房、内閣府、デジタル庁、関係省庁】

第2節 A I 開発力の戦略的強化

エージェント型A Iの登場により、より多くの計算資源やデータ、安定した電力供給が必要とされ、我が国としてますますA I実装能力を国家基盤として強化することが求められている。日本国内において、データやデータセンター、データプラットフォーム、クラウド環境、計算資源、基盤モデル、アプリ、さらに物理空間との接続を含め、A Iエコシステム全体を強化する。「信頼できるA I」の実現に向け、データの整備、基盤モデルの開発を推進するとともに、A Iの性能や信頼性を客観的に評価するための評価基盤等の構築も推進する。

A Iエコシステムの構築に当たっては、開かれた「A I主権」の確立を目指す。A Iエコシステムの各層において、戦略的自律性として、特定の国や企業への過度な依存を避けるため、複数モデルを統御しながら利用する等、継続的な運用が可能となるようにする。また、我が国が強みとして持つ計算資源サプライチェーンや現場のデータを活かしながら、日本の課題を解決するA Iを我が国独自に研究開発し、世界の課題をも解決するものとして我が国の戦略的不可欠性の強化につなげていく。

エージェント型A Iで推論能力が、フィジカルA Iでマルチモーダルな能力がより求められるなど、重要性を増すA Iの研究開発について、多様かつ革新的に、開かれた形で推進する。我が国は強みとなる質の高いデータを活かし、信頼性確保にも留意しつつ、国内外からトップ人材を積極的に受け入れ、事前・事後学習の双方の観点から、日本国内におけるA I開発力を高める。

A Iエコシステムが持続可能な形で発展できるよう、官民が連携して、経済安全保障施策や中小企業施策、特定生産性向上設備等投資促進税制や研究開発税制等も活用し、民間投資を積極的に呼び込みながら、研究開発や、インフラ整備等に戦略的・集中的に投資する。

我が国の財産である現場のデータを活用したA Iの導入と開発の好循環を創出するため、バーティカルA I、フィジカルA I、AI for Scienceを基軸として推進する。先行し

て導入が進むバーティカルA Iの現場活用によるデータ集積により、フィジカルA Iの開発、活用を後押しする。A I駆動型の研究開発の推進が基礎研究と社会実装の距離を縮め、全てのA I開発の基盤となる。好循環の起点として、政府の率先導入と制度改革により初期需要を創出する。

データ、モデル、アプリを垂直統合し、暗黙知を含めた現場のデータを活用した領域特化型システムであるバーティカルA Iにより、A Iと産業の融合を実現し、独自の価値を創出する。領域ごとに戦略的に、人材、データを含めたA I基盤への官民投資を促進し、A Iの実装能力を共有することで、領域間の連携も図る。我が国が世界有数のバーティカルA Iの中核拠点となることを目指す。

現実世界を理解して物理的行動を生成するフィジカルA Iについては、自動運転、工場やインフラの管理、人との協働を実現する自律型ロボットなどの開発導入を推進する。ロボット基盤モデルの開発能力を強化するため、フィジカルA I基盤モデルを国内で開発する。ロボットOEMの育成、モーター、減速機、センサ、蓄電池等の重要部品の設計を強化し、サプライチェーンも強化する。世界に先駆けてA Iロボティクスの社会実装を官民で実現する。

科学研究に広くA Iを組み込み、科学研究の全過程を変革し、研究速度や探索範囲、再現性等を飛躍的に高め、従来到達困難であった科学的発見を可能とするAI for Scienceを推進する。エージェント型A Iの導入を含めたA I駆動型研究システムを構築し、革新的な技術を社会に素早く実装する。

A Iに対する投資により、A I産業の成長はもちろんのこと、あまねく産業にA Iが実装され、業務や組織の在り方を変えるA Xにもつながり新たな付加価値を生む。既存産業とA Iの融合は、産業構造や就業構造の転換を促し、我が国全体での一層の加速度的成長を実現⁴する。

【具体的な取組】

(1) A I研究開発・利用基盤の拡充・高度化

- ① 地域との共生にも配慮したデータセンターの整備、A Iの研究開発・利用に必要な計算資源の確保、データ基盤及び情報流通基盤の高度化、効率的な電力・通信インフラの整備（ワット・ビット連携）、オール光ネットワークの導入及び次世代情報通信基盤（Beyond 5G）の研究開発を推進する。【◎総務省、文部科学省、経済産業省、環境省】
- ② A I学習・利用、データ連携等のために不可欠なデータ精製技術に関するミドルウェアや、データ連携のためのデータスペース技術（Open Data Spaces等）について、

⁴ 令和8年6月24日に開催された「経済財政諮問会議（令和8年第8回）・日本成長戦略会議（第5回）」によると、A Iの導入ペースが加速することにより、日本のTFP（全要素生産性）上昇率は0.2pt上昇すると見込まれている。なお、バーティカルA I、フィジカルA I（特にA Iロボット）、フィジカル・インテリジェント・システムの中核を担う半導体に係る官民投資額は、2040年度まででそれぞれ23.1兆円、10.5兆円、68.0兆円を想定。

手法論の確立や標準化に係る研究開発・実証を支援する。あわせて、データ精製・データ連携を中核的に担う国内プラットフォームサービスを育成する。【再掲】【経済産業省】

- ③ 高性能なA I 半導体等の研究及び開発を推進する。【総務省、文部科学省、◎経済産業省】
- ④ スーパーコンピュータ「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備及び共用計算資源の戦略的増強などA I 時代に対応したH P C I（High Performance Computing Infrastructure）の高度化を推進する。【文部科学省】
- ⑤ 「オープン・アンド・クローズ戦略」を踏まえた研究データの戦略的管理・利活用の推進及び、計算資源の迅速な確保・提供、共通的な利用条件の整理、契約の円滑化など研究現場における安全・円滑なA I サービス利用環境の整備を推進する。【内閣府、◎文部科学省】
- ⑥ 国内で開発・製造されるA I インフラの各層（データ、クラウド環境、データセンター、計算基盤、半導体）の生産能力拡大及び供給能力拡大を推進し、半導体、装置・素材、光電融合等の技術力強化を含めて、サプライチェーンを強化する。電力需要予測の定期的な点検と安定的な電力供給の確保に尽力する。【経済産業省】
- ⑦ データセンターについて、G X戦略地域制度の活用を含めて戦略的国内配置を推進するとともに、データセンターエコシステム全体として戦略的海外展開も探究する。【経済産業省】

（２）日本国内のA I 開発力の強化

- ① 新たなデータセット、A I の研究開発に必要なマルチモーダルなデータの創出・提供等のデータ連携基盤の構築を推進する。【◎内閣府、デジタル庁、総務省、文部科学省、経済産業省】
- ② 信頼性確保にも留意しつつ、国内外からのトップ人材を含めたA I 研究者・開発者を確保するため、待遇面や生活環境の向上など、包括的な取組を行う。【◎内閣府、文部科学省、経済産業省】
- ③ A I 駆動型の研究に積極的に取り組むことができるよう支援制度を充実させるとともに、有望な研究については段階的・継続的に支援できる仕組みを整備する。【文部科学省】
- ④ 先進的な知見を取り入れるため、大学・研究機関や国内外の民間事業者等（スタートアップ含む。）における産学官での連携・協働を推進する。【◎内閣府、文部科学省、経済産業省】
- ⑤ A I モデルの高性能化やマルチモーダル化を促進する。【◎内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省】
- ⑥ A I の性能や信頼性を客観的に評価するための評価基盤やテストベッドを整備する。【◎内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省】

- ⑦ グローバルサウス諸国を含む海外市場へのA I インフラを含めたA I 産業展開を支援する。【デジタル庁、総務省、◎外務省、経済産業省】

(3) 信頼できるA I 基盤モデル等の開発

- ① 日本の文化・習慣等を踏まえた信頼できるA I の開発・評価を推進する。既存の集積データの利活用を含め、質の高い日本語データの整備・拡充を図る。【◎内閣府、デジタル庁、総務省、文部科学省、経済産業省】
- ② 日本を信頼できるA I を開発する拠点とし、オープンソース・オープンウェイト⁵のA I モデルを含む信頼性の高いA I エコシステムを構築する。同志国等と連携し、我が国のリーダーシップの下で信頼できるA I エコシステムの国際的ネットワークを形成する。【◎内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省】
- ③ 日本の強みである現場のデータを活用し、またエネルギー効率に優れたフィジカルA I を世界に先駆けて実装しGXを実現するべく、その開発基盤となるマルチモーダル基盤モデルの開発を推進する。【経済産業省】

(4) 日本の勝ち筋となるバーティカルA I、フィジカルA I、AI for Science の推進

- ① 市場性、公共性及び戦略性を踏まえつつ、領域別に戦略を策定の上、官民での集中投資を実施し、将来的なフィジカルA I の開発・活用につながるバーティカルA I の開発・実装を強力に推進する。【◎内閣府、関係省庁】
- ② 我が国独自の価値を持ち、国際競争力あるA I システムの創出も視野に入れ、製造業における素材産業、造船業等、暗黙知が豊富な現場へのバーティカルA I の開発・実装を推進し、輸出も促進する。【◎内閣府、経済産業省、国土交通省、関係省庁】
- ③ 新薬開発の効率化に資する創薬A I を推進する。【厚生労働省】
- ④ 産業用ロボットや自動車産業で培った我が国サプライチェーンの強みを活用し、多用途ロボットの国産ロボットメーカーやシステム・インテグレーターの機能の強化・育成を進める。【経済産業省】
- ⑤ 日本が世界を主導できるよう、官民双方においてA I ロボティクスの実装を含めたフィジカルA I の研究開発及び実証を戦略的かつ統合的に促進する。あわせて、フィジカルA I の社会実装を支えるアクチュエーターやセンサ等に係る技術の研究開発の強化及びサプライチェーンの強靱化を図る。【◎内閣府、文部科学省、経済産業省】
- ⑥ より高度な自動運転技術導入に向けた研究開発実証及び本格的普及に向けた取組を推進する。【◎内閣府、経済産業省、国土交通省】
- ⑦ 自動運転の国際基準・標準策定等を主導する。【◎内閣府、経済産業省、国土交通省】
- ⑧ 「AI for Science の推進に向けた基本的な戦略方針」を踏まえ、A I を利活用した研究への継続的・段階的な支援、国際連携等を通じた先導的研究の推進、計算資源

⁵ オープンウェイトとは、A I モデルの「学習済重み (weights)」が公開されている状態を指す。

やデータ基盤、流通基盤、実験基盤等の一体的な高度化及びA I エージェント駆動型のパイプライン構築等を行い、AI for Science の取組を推進する。【◎文部科学省、経済産業省】

- ⑨ 製造業、通信を含めたインフラ、コンテンツ産業、金融、宇宙、海洋、農林水産業等、日本が強みを持つ分野において、A X を促進し、A I と融合した新たなビジネスモデルを創出する。【◎内閣府、関係省庁】

第3節 A I ガバナンスの主導

A I の利活用と技術革新の好循環を実現するため、A I の適正性を確保するガバナンスとして、A I を悪用したディープフェイクなど、A I がもたらすリスクに対しても、挑戦と学習を繰り返しながら、P D C A サイクルを循環させアジャイルに対応していく。これまでも、「人工知能関連技術の研究開発及び活用の適正性確保に関する指針」（令和7年12月19日人工知能戦略本部決定）を策定し、その趣旨と整合する各種ガイドライン等を整備してきた。A I モデルの技術的評価を担うA I セーフティ・インスティテュート（A I S I）の機能強化も進めてきた。A I 法に基づく措置等も有機的に組み合わせて、事業者や国民の自主的かつ能動的な取組を促している。

エージェント型A I の登場により、A I がもたらすリスクは相当に複雑化・深刻化している。不具合の連鎖による大規模障害といった技術的リスク、責任の所在の曖昧化、雇用への影響といった社会的リスク、自律型のサイバー攻撃といった安全保障上のリスクが懸念され、適時適切な対応が一層求められる。特にサイバーセキュリティ上の脅威は、A I による自律型攻撃により未知の脆弱性の発見がされるなどの形で顕在化している。これらの脅威に対応し「信頼できるA I」を実現するためにも、サイバー防御の強化が不可欠である。

責任あるアジャイル・ガバナンスの実現を図るため、より能動的かつ柔軟に、制度及びその運用を見直し続けなければならない。技術進歩とリスクの深化のスピードを踏まえれば、「信頼できるA I」は、政府が制度を運用するだけでは実現できず、情報や知見を集約し、多様なリスクに様々な主体が連携して向き合わなければならない。技術の進捗に合わせて制度等を能動的かつ継続的に見直す「制度による対応」と、A I モデルの設計に制御機能等を組み込む技術標準やそれに基づく技術評価といった「技術による対応」、技術動向やリスク事案等を絶えず把握し、組織全体でリテラシーを向上させていく「組織管理による対応」を統合的に取り組み、A I エコシステムにおける「信頼」を構築する。

A I S I も更なる強化が必要である。エージェント型A I を含むA I の利活用及び開発時における安全性やセキュリティを担保するためのガイドラインの策定、国家の安全を脅かす事象を抑止する観点からの高性能A I の積極的な評価、国際的なA I 脆弱性情報・インシデント情報等の収集・共有、国際的な規格や標準の策定等を一体的に進める。

A I ガバナンスに関する国際的枠組み「広島A I プロセス」を主導してきた日本として、今世界が求めている、安全・安心で「信頼できるA I」を我が国発で世界とともに構築する。特に高性能A I により国際社会にもたらされる複雑かつ深刻化するリスクが世界各国

で懸念される中で、日本として各国と連携し、高性能ＡＩのガバナンスに関する国際的な議論を主導していく。

我が国の課題を解決する「信頼できるＡＩ」を世界の課題解決にも適用しながら、世界の国々が自律的にＡＩエコシステムを構築することを促進する。多様な言語・文化を反映したＡＩモデル、人材育成や能力構築、制度整備やガバナンス、それらを支えるインフラ整備等への協力を推進する。同志国等やグローバルサウス諸国との連携を強化し、信頼できるＡＩエコシステムを共創していく。開発主体や用途、設計思想等が異なる多様なＡＩモデル間の相互運用性の確保を重視し、そのための技術標準形成も主導することで、日本が世界のＡＩイノベーションの結節点となる。

「広島ＡＩプロセス」の発展・拡充を含めて、ＡＩガバナンスの構築において国際協調を引き続き図る。国連等のマルチの場におけるＡＩガバナンスでの議論にも積極的に関与し、多国間協力を推進し、ルール形成や国際標準化を主導する。「信頼できるＡＩ」の共創に向けた国際的な協調・協力モデルの形成を我が国がリードすべく、各国・地域の関係主体が対話と協働を深める場の創出に、同志国等と協力しながら取り組む。

【具体的な取組】

（１） 責任あるアジャイル・ガバナンスの実現

- ① ＡＩ法第 16 条に基づく調査研究等をより機動的に運用するなど、リスクへの対応等を引き続き適切に行う。また、高性能ＡＩの登場などの技術進歩により複雑化かつ深刻化するリスクへの対応等をより実効的に行うため、ＡＩ法を含めた制度等を能動的かつ不断に見直す。【◎内閣府、関係省庁】
- ② 行政がＡＩエージェントを導入する際のルール作りを進めるとともに、国民の権利保護や透明性・公正性を確保するため、行政事務におけるＡＩ利活用時の留意点等を整理するほか、広くＡＩ利活用に伴う権利侵害に関する法的整理なども含め各種ガイドライン等を整備し、事業者等によるＡＩの研究及び開発・利活用における適正性の確保に向けた自主的な取組を促すとともに、適切な利活用の推進と関係者への周知徹底を図る。【◎内閣府、デジタル庁、総務省、経済産業省、関係省庁】
- ③ 各府省庁、関係機関、国際的な枠組み、民間等と密に連携し、人工知能戦略本部に、ＡＩに関連する技術動向、リスク事案、国際情報、評価知見等を集約する。こうした情報を踏まえた上で、ＡＩ法を含めたＡＩに関連する制度や指針等の各府省庁における自主的な点検・見直しを促す仕組みを構築する。【◎内閣府、関係省庁】
- ④ ＡＩ関連のサイバー事案の対処能力の向上など、ＡＩを悪用したサイバー攻撃、詐欺を始めとする各種の犯罪、ＣＢＲＮＥテロを始めとする各種テロ等への対応を図る。【内閣官房、◎警察庁、総務省】
- ⑤ ＡＩ性能が高度化することでＡＩを悪用したサイバー攻撃の危険性が高まる中においても、我が国のサイバーセキュリティが確保されるよう、サイバーセキュリティ対策パッケージ「Project YATA-Shield」に基づき、重要インフラ事業者等への対策強化に係る注意喚起や金融分野等での先行的な取組の実施及び他分野への展開、

人材育成支援に取り組むとともに、高性能A Iを活用した政府全体の重要システムの脆弱性点検を進める。また、外国政府機関やA I開発事業者等との更なる連携、ソフトウェア・ベンダへの高性能A Iも活用した脆弱性の早期発見・対応に係る注意喚起、A I S IによるA Iモデルのサイバーセキュリティ性能に係る情報の収集や評価の実施、技術開発を通じた脆弱性の発見・修正等のA I技術の高度化を進める。【◎内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、デジタル庁、総務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、防衛省】

- ⑥ 高性能A Iがもたらす潜在的な機会と深刻なリスクへの対応のため、高性能A Iを活用した取組の強化も含めサイバー対処能力を不断に強化する。【◎内閣官房、関係省庁】
- ⑦ A I S Iを中心として、A Iモデルの評価、トレーサビリティ、ガードレール等の技術的制御、危機時の情報共有などを可能とする技術的評価能力の確立と強化を図る。その中核として、A I S Iの機能を抜本的に強化する。政府を挙げて技術的専門性を有する人材採用の推進等により人員増強を図り、A I評価環境の整備に係る体制等の整備を推進する。また、評価結果が制度、指針及び関係府省庁の運用改善に適切に接続される仕組みを整備する。【◎内閣府、総務省、経済産業省、関係省庁】
- ⑧ 生成A Iを悪用した偽・誤情報等への対応について、日本のA I評価機能向上にも資する、A I生成コンテンツを判別する技術、A Iの制御機能等⁶の開発を支援する。【◎総務省、文部科学省、経済産業省】
- ⑨ 青少年が引き続き安全・安心にA Iを利活用できるよう、A Iの技術進展等を踏まえつつ、必要に応じて対策等を講ずる。【内閣府、警察庁、◎こども家庭庁、総務省、法務省、文部科学省、経済産業省】
- ⑩ 国民がA Iに関わる被害を受けた際に、適切なアドバイス等を受けることができるよう、公的な相談窓口を拡充するとともに、事業者が自ら苦情受付体制の整備を適切に行うための施策を講ずる。【◎内閣府、消費者庁、関係省庁】

(2) A S E A N等グローバルサウス諸国を含めた国際協調

- ① 広島A Iプロセスフレンズグループや外交機会を積極的に活用し、技術動向を踏まえたA Iガバナンスの在り方の検討を行うとともに、A S E A N等グローバルサウス諸国等との連携を強化する。【◎総務省、外務省、経済産業省】
- ② A I関連の国際規格策定に向けて、I S O / I E C J T C 1⁷におけるA I分野の国際標準化活動への参画等を行う。【経済産業省】
- ③ 米国CAISI、英国AISI等とA I評価やA Iに関する標準化等に関して意見交換を推進するなどのA I S I国際ネットワークや、広島A Iプロセスの推進といった国際

⁶ A I生成コンテンツを判別する技術等として、例えば、A Iを利用して生成されたコンテンツに対する電子透かしや事後的な真偽判別支援技術などがある。

⁷ J T C 1とは、I S O（国際標準化機構）とI E C（国際電気標準会議）の合同技術委員会のこと。

的な枠組みの活用により、A I ガバナンスの構築を主導する。【◎内閣府、総務省、外務省、経済産業省、関係省庁】

- ④ 軍事領域におけるA I の利用について、人道的考慮と安全保障の観点の双方を勘案したバランスの取れた議論を通じて、国際的な議論へ積極的な参画を行う。【◎外務省、防衛省】
- ⑤ G P A I 専門家コミュニティ東京センター等を活用し、プロジェクトベースでの支援を通じて、A I ガバナンスや社会実装に関する具体的な課題解決を後押しする。【総務省】
- ⑥ 多様なA I エコシステムが信頼できる形で、各地で自立的に発展することを目指し、同志国等と連携し、グローバルサウス諸国と共創・協力モデルを構築するとともに、グローバルサウス諸国を含む海外市場へのA I 産業展開を支援する。【内閣府、デジタル庁、総務省、◎外務省、文部科学省、経済産業省】
- ⑦ 信頼できるA I エコシステムを世界とともに共創するため、A I サミットを早期に日本で開催し、我が国としてA I での国際的な協調・協力モデルを主導する。【◎内閣府、外務省、関係省庁】

第4節 A I 社会に向けた継続的変革

産業、行政はもちろん、データ連携や標準化の効果が大きい準公共分野を含めてあらゆる組織でA Xを進め、「信頼できるA I」を社会全体の駆動力とする。

行政においては、単にA Iを導入することにとどまらず、意思決定や業務の進め方を根底から見直すA Xに率先して取り組み、A Iを前提とした制度や社会の仕組みへの継続的な変革を促す。

医療、教育、防災等の準公共分野においては、行政と連動してA Xを進め、A Iを介した分野横断のデータ連携により、利用者本位の一体的なサービス提供を実現する。

産業においては、あらゆる分野で中堅・中小企業や地方部を含め、A Iを生産性、創造力、実行力を向上させる成長基盤と位置付ける。各産業においてA Xを進め、A Iを融合させた新たな産業構造を生み出す。A Iは包摂的な成長を可能とするものであり、多様な人材による新たな価値創造を生み出していく。その際、A Iが働き方や雇用に与える影響を踏まえて、リ・スキリングの推進を含めた包括的な対策に能動的に取り組まなければならない。

A Iの利活用や開発を担う人材として、全ての国民がA I適正活用人材を目指すとともに、A Xを進める上で中核となるA I実装人材、さらに研究開発やガバナンスの担い手など、人材像を整理⁸し、産学官で質・量の両面から育成・確保に取り組む。

⁸ A Iの利活用や開発を担う人材の人材像として、以下の5つを整理。A I技術の動向、社会情勢、A I人材に関する国際体系等を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直す。

A I適正活用人材：A Iに関連する基礎的な知見・知識として最低限のリテラシーを身につけ、適正

人とA Iの協働による新たな社会を追求するため、人が意思決定に対する責任⁹を持ちながら、A Iの利活用によって様々な課題を解決していけるよう、エージェント型A Iを前提に、社会における制度・枠組みについて抜本的に見直し、判断責任を果たす人的主体性¹⁰ (Human Agency) を中核に「人間力」向上を図る。その際、エージェント型A Iを含めたA Iの普及に伴う心理的影響、社会構造の変化等の研究を進め、個人の心理・生活への影響等を理解しなければならない。人権や倫理的側面への配慮を欠かさず、A I社会から取り残される者を生まないように、A Iの進展による格差や排除を防ぎ、浅慮につながるA Iへの過度な依存を回避する。特に、青少年が安全・安心にA Iと向き合うことができるよう、自ら身体を使い知識や能力、経験を身につける手触り感ある経験も重視する。

【具体的な取組】

(1) A Iを前提とした産業構造・雇用環境の構築

- ① A Iを基軸とした組織経営改革を促すため、中堅・中小企業を含む企業等におけるD X・A I利活用の取組状況の可視化や人材の育成・確保などを進める。【内閣府、◎経済産業省】
- ② 具体像の提示を含め、地域におけるA Iインフラを活用した新たな産業の創出や、雇用機会の拡大を図る。【◎内閣府、総務省、経済産業省】
- ③ A Iの進展に伴う雇用への影響について、代替性と補完性の両面から調査・分析を行い、その結果を踏まえた包括的な対策を継続的に実施する。【◎内閣府、厚生労働省、関係省庁】
- ④ 規制のサンドボックス制度やスタートアップ支援制度などを含め、A I関連産業の国内立地を促進する。【内閣官房、◎内閣府、経済産業省】

な形でA Iを利活用できる人材。全ての国民が目指すべきもの。

A I研究開発人材：A Iの研究開発に係る研究者やエンジニア等の人材。A Iに関する深い理解・洞察を有する高度専門人材であり、基礎研究や開発を担う。

A I実装人材：汎用的なA Iソリューションでなく、現場に適合したA Iソリューションを提供する者であり、産業・行政の現場とA Iの双方を理解することが求められる。

A Iガバナンス人材：安全・安心で信頼できるA Iを開発・活用するためのルールや仕組み等を整備・運用する人材。これらも踏まえてA Iガバナンスの構築を主導する人材も含む。

A Iイノベーション人材：A Iを利活用して、経済・社会構造の変革や付加価値の創出を行い、課題解決を先導する人材。グローバルな社会課題の解決や経済成長の実現を目指す人材。

⁹ 人の責任の在り方には、以下のような考え方が現在議論されている。

Human in the loop：人がA Iのタスク実行の流れに直接関与する仕組み

Human on the loop：タスク実行自体はA Iに任せつつ、その流れの全体設計や監視は人が担う仕組み

Human in the lead：A Iをツールとして統制し、人が意思決定や価値創出の主導権を握る仕組み

¹⁰ 人的主体性の構成要素は、課題設定能力、判断力及び批判的思考、アカウントビリティ、非認知能力並びに自己価値感等。

- ⑤ A I エージェントが相互に取引を行うことも含めた「A I 経済圏」の展開を調査・分析し、在るべき姿を探究する。【◎内閣府、関係省庁】

(2) A I 社会における制度・枠組みの検討・実証

- ① 様々な局面におけるA I の社会実装の実現に向け、国民の声を聴きながら、既存の規制や制度の点検及び見直しを積極的に行う。【◎内閣府、関係省庁】
- ② エージェント型A I の進展も前提としつつ、A I 利活用におけるリスクが顕在化し権利侵害や損害が発生した場合の責任分界について、継続的に検討する。【◎内閣府、関係省庁】
- ③ 適切な知的財産の保護と利活用につながる透明性の確保を図るとともに、コンテンツホルダーへの対価還元等の推進や、生成A I による知的財産権侵害対策に関する相談体制の整備、生成A I と知的財産権に関する分かりやすい情報提供等の取組を進める。【◎内閣府、関係省庁】
- ④ 声の無断利用によるパブリシティ権その他の人格権の侵害等に関する不法行為法の解釈等に係るガイドライン等を作成するとともに、不正競争防止法改正を含む法整備の必要性も含め検討する。【◎内閣府、消費者庁、総務省、法務省、文化庁、経済産業省、特許庁】
- ⑤ A I 利活用により生成された製品・サービスを巡る知的財産権について、その在り方を検討する。【◎内閣府、経済産業省、関係省庁】

(3) A I 時代の人材の育成・確保

- ① A I 時代の産業構造を踏まえた人材ニーズの調査・分析を行う。【◎内閣府、厚生労働省、経済産業省】
- ② A I 研究開発人材、A I 実装人材及びA I ガバナンス人材の育成・確保を、諸外国との連携等も含め、推進する。【◎内閣府、外務省、文部科学省、経済産業省】
- ③ A I 利活用・研究開発に係る産学官ネットワークやコミュニティを支援するとともに、課題解決力等を競うコンテストの開催等を通じてA I 実装人材を育成し、現場主導のA I 実装を促進する。【◎内閣府、経済産業省、文部科学省】
- ④ A I に関するスキルについて、個々の従業員や労働者に対するA I リ・スキリングの取組を支援する。【◎内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省】
- ⑤ A I の進展に対応し、社会の基盤を支えるアドバンスト・エッセンシャルワーカー¹¹の創出を目指して、職種や業務内容に応じたり・スキリング支援を実施する。【◎内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省】
- ⑥ 初等中等教育段階における生成A I の利活用に関するガイドラインを改訂するとともに、学校教育における安全・安心で主体的なA I の利活用の推進に向けた教育

¹¹ アドバンスト・エッセンシャルワーカーとは、A I に限らずデジタル技術等も活用し現在より高い賃金を得るエッセンシャルワーカー。

分野に特化したＡＩの実証研究、語学学習におけるＡＩの本格導入等や、教職員のＡＩ活用力向上のため、教職員を対象とした継続的・計画的・体系的な研修機会の提供の充実等を通じ、初等中等教育段階での情報活用能力の抜本的向上を図るなど、全ての国民がＡＩ適正活用人材となれるよう支援する。【◎内閣府、総務省、文部科学省】

(４) ＡＩ時代における人間力の向上

- ① ＡＩを前提とした社会への構造変革を踏まえ、「人間中心のＡＩ社会原則」の在り方について検討するとともに、人がＡＩとどう関わり、いかなる判断を担うのかといった、人とＡＩの役割分担の在り方を継続的に探究する。その際、ＡＩに依存し、思考や判断を委ねるのではなく、人的主体性を中核とする「人間力」を育み、人が人としての価値を発揮する環境整備を推進する。【◎内閣府、関係省庁】
- ② 人的主体性を構成する人間ならではの力を伸ばしつつ、ＡＩと共に課題を解決できる人材を育成するため、リベラルアーツ教育を含むＡＩ時代にふさわしい教育を推進する。あわせて、オフライン学習などＡＩ依存により身につけるべき能力が低下しないための教育環境の整備を図る。【内閣府、◎文部科学省】
- ③ ＡＩの進展に伴い、働き方の在り方そのものが大きく変化する中で、人間の主体性と多元性が発揮されるＡＩ時代にふさわしい働き方の方向性を検討する。【内閣府、◎厚生労働省】

第4章 AI 関連技術の研究開発及び活用の推進に関する施策を政府が総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

第1節 基本計画の推進体制及びフォローアップ

基本計画を実効性のあるものとし、盛り込まれた施策の実現を図るためには、その推進基盤の整備に加え、取組の進捗状況を適時適切に情報共有し、必要に応じて調整や連携の強化・促進を図ることが重要である。

このため、政府においては、内閣総理大臣を本部長とし、全閣僚を構成員とする人工知能戦略本部、関係府省庁を構成員とする人工知能戦略推進会議（令和7年9月12日人工知能戦略本部決定）を中心に、関係府省庁が緊密に連携して取り組む。

人工知能戦略本部において基本計画の推進状況を把握の上、フォローアップを行う。計画で目指す我が国の具体像を実現するために、適切なベンチマークを設定した上で、モニタリングを実施する。

基本計画の推進及びフォローアップに当たっては、人工知能戦略専門調査会（令和7年9月12日人工知能戦略本部決定）において個別の検討の場も設けながら、有識者等の意見を適時適切に聴取する。

第2節 基本計画の変更

技術の発達と活用の拡大が極めて急速であるというAIに関する技術の特性、動向、社会情勢等を踏まえ、必要に応じて本計画を見直し、変更を行うこととし、当面は毎年変更を行うこととする。

その際には、人工知能戦略専門調査会において有識者等の意見を適切に聴取し、あわせて最新の技術動向などを積極的に基本計画に反映していくため、産学官で積極的な連携も図る。

第3節 他の計画等との連携

本基本計画に基づく施策の推進に当たっては、「科学技術・イノベーション基本法」（平成7年法律第130号）第12条第1項の規定に基づき策定される「科学技術・イノベーション創出の振興に関する基本的な計画」、「デジタル社会形成基本法」（令和3年法律第35号）第39条第1項の規定に基づき作成される「デジタル社会の形成に関する重点計画」等、関係する他の計画等との連携・整合を図る。